

様式第10号(第6条関係)



令和4年12月6日

南相馬市議会議長

会派名 改革クラブ"
代表者名 渡部 一夫
代表

令和4年度政務活動費収支報告書

南相馬市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項の規定に基づき、別紙のとおり、令和4年度政務活動費収支報告書を提出します。

別紙

令和4年度政務活動費収支報告書

会派名 改革クラブ

1 収入

(単位：円)

項目	金額	備考
政務活動費	800,000	
預金利子	2	
会派負担金	134,713	
合計	934,715	

2 支出

(単位：円)

項目	金額	備考
調査研究費	410,087	視察研修(7/27~29 愛知県長及手布他)
研修費		
広報費	524,628	議会報告印刷、折込代
広聴費		
要請・陳情活動費		
会議費		
資料作成費		
資料購入費		
人件費		
事務所費		
合計	934,715	

- (注) 1 備考欄には、主たる支出の内訳を記載すること。
2 会計帳簿の写し及び領収書等の証拠書類の写しを添付すること。

3 残金 0 円

年月日	摘 要	収 入	支 出	残 高
4/5/2	政務活動費	800,000		800,000
5/9	広報費 議会報告印刷、折込代		188,644	611,356
8/4	" " "		147,906	463,450
8/12	調査研究費 研究旅費 <small>愛知県長久手市 岐阜県高山市</small>		410,087	53,363
8/20	利 息	2		53,365
10/28	広報費 議会報告印刷、折込代		188,078	-134,713
10/28	会派費 負担金	134,713		0
		934,715	934,715	0

政務活動費 令和4年度旅費領収明細表

改革クラブ (単位 円)

支出内容		令和4年7月27日～29日 (研修視察先：愛知県長久手市・岐阜県高山市)					
氏名	旅費内訳		その他	合計	受領印	摘要	領収書No.等
	運賃等	宿泊料					
渡部 一夫	51,600	28,100		79,700		○航空運賃51,600円 コロナ感染の為2日前に1名キャンセルの為取消し料金15,480円 ○宿泊料 (7/27 名古屋市：甲地方) 14,800円×1泊×4人、(7/28 高山市：乙地方) 13,300円×1泊×4人 →宿泊料は南相馬市職員等の旅費に関する条例・規則に基づき定額支給	航空運賃分 No.1
小川 尚一	15,480	0		15,480			
竹野 光雄	51,600	28,100		79,700			
田中 京子	51,600	28,100		79,700			
鈴木 貞正	51,600	28,100		79,700			
(お土産)			5,627	5,627		領収書添付5,627円	No.2
(車借上料)			36,000	36,000		レンタカー36,000円	No.3
(車賃)			5,180	5,180		走行距離140km(本市⇄仙台空港往復)×@37円=5,180円	自家用車利用証明書添付
(燃料費)			8,340	8,340		ガソリン代8,340円(距離440km)	No.4、No.5
(駐車場代)			4,100	4,100		ホテル駐車場1,600円+700円、空港駐車場1,800円	No.6、No.7、No.8
(高速道路使用料金)			16,560	16,560		NEXCO中日本1,200円+1,310円+720円+2,680円+1,250円+1,240円+4,370円+名古屋高速公社1,160円+700円+ARC株110円+910円+910円=16,560円	No.9、No.10、No.11、No.12、No.13、No.14、No.15、No.16、No.17、No.18、No.19、No.20
計	221,880	112,400	75,807	410,087			

領収書等添付用紙

(単位:円)

支出項目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 会議費
	<input type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 資料作成・購入費
	<input type="checkbox"/> 広報・公聴費	<input type="checkbox"/> 人件費・事務所費
	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費	
支出内容	視察研修(令和4年7月27日~29日 愛知県長久手市、岐阜県高山市)に係る航空運賃代	
支出月日	令和4年8月12日	
支出額	221,880円	

No.1

領 収 証

改革 777 様

No.

4年 8月 12日

金 221,880

内訳

航空運賃

(内 消費税 % 円)

上記の金額をたしかに受領いたしました。

福島県知事登録 第 9 号 134号

株式会社 相馬観光ツーリスト

〒975-0031 南相馬市原町区錦町1-127-1

TEL (0244) 24-5600

FAX (0244) 24-5700

受領印

印

紙

領収書等添付用紙

(単位:円)

支出項目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 会議費
	<input type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 資料作成・購入費
	<input type="checkbox"/> 広報・公聴費	<input type="checkbox"/> 人件費・事務所費
	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費	
支出内容	視察研修(令和4年7月27日~29日 愛知県長久手市、岐阜県高山市)に係る手土産代	
支出月日	令和4年7月26日	
支出額	5,627円	

No. 2

領 収 書

改革クラブ 様 2022年 7 月 26 日

金額	¥ 5 6 2 7	印
但し菓子代 ¥ 17		紙

お菓子の 株式会社 **松月堂**

本店工場 福島県南相馬市原町区南町1丁目75 TEL0244-23-3636 代表取締役 横川 徳明

原町桜井町店 ☎0244-24-1087 相馬イオン店 ☎0244-95-3924

係 印	横 川
--------	--------

領収書等添付用紙

(単位:円)

支出項目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 会議費
	<input type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 資料作成・購入費
	<input type="checkbox"/> 広報・公聴費	<input type="checkbox"/> 人件費・事務所費
	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費	
支出内容	視察研修(令和4年7月27日~29日 愛知県長久手市、岐阜県高山市)に係るレンタカー代	
支出月日	令和4年8月12日	
支出額	36,000円	

No.3

領 収 証

改革757 様

No.

4年 8月 12日

金 36000

内訳

レンタカー代

(内 消費税 % 円)

上記の金額をたしかに受領いたしました。

福島県知事登録第2号134号

株式会社 相馬観光ツーリスト

〒975-0031 南相馬市原町区錦町1-127-1

TEL (0244) 24-5600

FAX (0244) 24-5700

受領印

印

紙

別記様式1

令和4年度 政務活動費 調査研究に係る自家用車利用証明書

車賃 37円/km(南相馬市職員等の旅費に関する条例第17条)

年月日	目的	発	目的地1 (所在地)	目的地2 (所在地)	目的地3 (所在地)	着	自家用車(37円/km)		運転手名	乗車人数	備考 (車両の所有者など)
							走行距離 km (整数、端数切捨)	算定額 (走行距離×37円)			
R4.7.27	改革クラブ政務調査(愛知県長久手市、岐阜県高山市)	南相馬市	仙台国際空港			仙台国際空港	70km	2,590円	竹野光雄	4人	竹野光雄
R4.7.29	改革クラブ政務調査(愛知県長久手市、岐阜県高山市)	仙台空港	南相馬市			南相馬市	70km	2,590円	竹野光雄	4人	竹野光雄
			()	()	()		km	円		人	
			()	()	()		km	円		人	
			()	()	()		km	円		人	
計							140km	5,180円			

研究研修費、調査旅費で支出する場合に記録するものです。

- ①その都度記録し、事務局へ一旦提出願います。
- ②収支報告書提出時に、会派名、証明者名を記載して一緒に添付願います。
- ③目的地が4以上の場合、2行に分けて記載してください。
- ④私的な用務が行程にある場合は、それに係る走行距離数は除いてください。

令和4年7月29日

上記のとおり相違ないことを証明します。

会派名
代表者名
経理担当者名

改革クラブ
渡部 一夫
竹野 光雄



領収書等添付用紙

(単位:円)

支出項目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 会議費
	<input type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 資料作成・購入費
	<input type="checkbox"/> 広報・公聴費	<input type="checkbox"/> 人件費・事務所費
	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費	
支出内容	視察研修(令和4年7月27日~29日 愛知県長久手市、岐阜県高山市)に係る燃料費(ガソリン代)	
支出月日	令和4年7月29日	
支出額	8,340円	

納品書
(領収書)

No. 4

ENEOS

No. 5

売上
2022年07月29日 15:19
現金 改革クラブ様

現金J
0-000001-00000 手0001

ガソリン P-10 内税 10%
16.76L. J @184.00 ￥3084
01012.00

合計 ￥3,084

(内消費税等 ￥280)
(内ガソリン税 @53.80 ￥902)

※上記にて領収書とさせていただきます。

1万-6916 5千-1916 4千-916

2022/07/29 (000001)
セントレアGSEサービス株式会社
セントレア エコステーション
愛知県常滑市セントレア1丁目1番
TEL0569-38-8181
レシートNo. 0139-02 担当: 中島

納品書(領収書)

2022年07月29日 08:54

売上
上 改革クラブ様 M

6-520101-49993-001

現金フリー
車両番号 実車番

0026-00
レギュラー P02

数量 29.20L *

単価 180円 ￥5,256

合計 ￥5,256

(消費税10%対象 ￥5,256)

内消費税等 ￥478

現金でお支払いの場合は、
領収書にかえさせていただきます。

(株)みの谷 DD高山花里SS
岐阜県 高山市花里町4丁目78
TEL:0577-33-9912 SS-520101
レシートNo 1272-01
デ-外No2717-2719
009阪本 健司 2022/07/29

計 440km

領収書等添付用紙

(単位:円)

<p>支出項目</p>	<p> <input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 資料作成・購入費 <input type="checkbox"/> 広報・公聴費 <input type="checkbox"/> 人件費・事務所費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 </p>
<p>支出内容</p>	<p>視察研修(令和4年7月27日～29日 愛知県長久手市、岐阜県高山市)に係る駐車場代</p>
<p>支出月日</p>	<p>令和4年7月27日、7月29日</p>
<p>支出額</p>	<p>4,100円</p>
<p style="text-align: center;"> 領収書 別紙のとおり No. 6、7、8 </p>	

ホテル駐車代

ホテル駐車代

No. 7

Dパーキング高山駅前
領収証

No. 09

2022/07/27

入庫 22/07/28 17:04:39
精算 22/07/29 08:43:15
現金 700円

領収証

領収証名 改革クラブ様

領収金額 **¥1,600-**
(内消費税)

但し、駐車場代金として上記金額を
現金で領収しました。

4,100

APA HOTELS&RESORTS

アパホテル<名古屋栄>

〒460-0008
愛知県名古屋市中区栄4-10-16
TEL:(052)242-9111
FAX:(052)242-9112

担当者



収入印紙

220727000253610-1

空港駐車代

No. 8

領 収 証

改革クラブ様

4年 7月 29日

一金

1,800-円也

但

上記正に領収いたしました

有限会社三英駐車場

仙台空港前
24時間営業

宮城県名取市下増田字小沼28-3
TEL 022 (384) 6062
FAX 022 (382) 7244



領収書等添付用紙

(単位:円)

支出項目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 会議費
	<input type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 資料作成・購入費
	<input type="checkbox"/> 広報・公聴費	<input type="checkbox"/> 人件費・事務所費
	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費	
支出内容	視察研修(令和4年7月27日~29日 愛知県長久手市、岐阜県高山市)に係る高速道路使用料金	
支出月日	令和4年7月27日、7月28日、7月29日	
支出額	16,560円	

<p>No.9.</p> <p>ご利用ありがとうございます。</p>  <p>料金所では一旦停車してください。</p> <p>領 収 書</p> <p>料金所 名二環名古屋 お問い合わせは、中日本お客さまセンター フリーダイヤル 0120-922-229 上記番号をご使用になれないお客さまは TEL 052-223-0333(有料)</p> <p>22年 7月27日 16時48分 車種 普通</p> <p>通行料金 ¥1,200- (内訳) 現金(均一) ¥930- 現金 ¥270-</p> <p>-入口料金所- 長久手 NEXCO中日本は、首都圏の料金所で 4月からETC専用運用を順次開始します 中日本高速道路株式会社 愛知県名古屋市中区錦2-18-19 取扱番号211-00791641-0000</p>	<p>No.10.</p> <p>ご利用ありがとうございます。</p>  <p>料金所では一旦停車してください。</p> <p>領 収 書</p> <p>料金所 名古屋南第三 お問い合わせは、中日本お客さまセンター フリーダイヤル 0120-922-229 上記番号をご使用になれないお客さまは TEL 052-223-0333(有料)</p> <p>22年 7月27日 12時20分 車種 普通</p> <p>通行料金 ¥1,310- (内訳) 現金(均一) ¥1,100- 現金 ¥210-</p> <p>-入口料金所- 大府第一 NEXCO中日本は、首都圏の料金所で 4月からETC専用運用を順次開始します 中日本高速道路株式会社 愛知県名古屋市中区錦2-18-19 取扱番号208-00291219-0000</p>	<p>No.11</p> <p>ご利用ありがとうございます。</p>  <p>料金所では一旦停車してください。</p> <p>領 収 書</p> <p>料金所 引山 お問い合わせは、中日本お客さまセンター フリーダイヤル 0120-922-229 上記番号をご使用になれないお客さまは TEL 052-223-0333(有料)</p> <p>22年 7月27日 12時45分 車種 普通</p> <p>通行料金 ¥720- (現金)</p> <p>通行料金は、消費税率10%対象です。 中日本高速道路株式会社 愛知県名古屋市中区錦2-18-19 取扱番号4253-01-00</p>
--	--	--

領収書 No. 12 ~ 20 は別紙のとおり

7/28
△

No.12

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 飛騨清見

お問い合わせは、中日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-922-229
上記番号をご使用になれないお客さまは
TEL 052-223-0333 (有料)

22年 7月28日 11時54分

車種 普通

通行料金 ¥2,680-
(現金)

—入口料金所— 関

NEXCO中日本は、首都圏の料金所で
4月からETC専用運用を順次開始します
中日本高速道路株式会社
愛知県名古屋市中区錦2-18-19
取扱番号208-00291035-00

7/29
No.13

ご利用ありがとうございます。



名古屋高速

料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 一宮合併

お問い合わせは、中日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-922-229
上記番号をご使用になれないお客さまは
TEL 052-223-0333 (有料)

22年 7月29日 14時31分

車種 普通

通行料金 ¥1,250-
現金

NEXCO中日本は、首都圏の料金所で
4月からETC専用運用を順次開始します
名古屋高速道路公社
取扱番号214-00620000-00

No.14

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 白川郷

お問い合わせは、中日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-922-229
上記番号をご使用になれないお客さまは
TEL 052-223-0333 (有料)

22年 7月29日 9時35分

車種 普通

通行料金 ¥1,240-
(現金)

—入口料金所— 飛騨清見

NEXCO中日本は、首都圏の料金所で
4月からETC専用運用を順次開始します
中日本高速道路株式会社
愛知県名古屋市中区錦2-18-19
取扱番号209-00090916-00

No.16

ご利用ありがとうございます。

名古屋高速道路公社

領 収 書

料金所 高針 車線04
22年 7月27日 16時54分

普通

通行料金 ¥1,160-
現金

(通行料金は消費税10%対象です。)
----- (切り離し無効) -----

通 行 証

本券は名古屋高速道路の
ご利用最終出口まで必ず
お持ちください

- この通行証を発行した料金所を通過後、名古屋高速の出口を出ることなく、本線料金所及び出口料金所を通行する場合は、この通行証をご提示ください。
- 名古屋高速道路を一旦出た場合は無効となります。
- 通行証はお渡しした車両に限り有効です。譲渡、交換はできません。不法に料金を免れた場合、その免れた額の3倍に相当する額を頂きます。
- 紛失にご注意ください。紛失しますと本線料金所及び出口料金所で再度料金を頂きます。



----- (切り離し無効) -----
お問い合わせ 名古屋高速お客様センター
受付時間/

9:00~19:00 (年末年始除く)
TEL (052) 919-3200

4807

No.17

ご利用ありがとうございます。

名古屋高速道路公社

領 収 書

料金所 東片端 車線01
22年 7月28日 8時12分

普通

通行料金 ¥700-
現金

(通行料金は消費税10%対象です。)
----- (切り離し無効) -----

通 行 証

本券は名古屋高速道路の
ご利用最終出口まで必ず
お持ちください

- この通行証を発行した料金所を通過後、名古屋高速の出口を出ることなく、本線料金所及び出口料金所を通行する場合は、この通行証をご提示ください。
- 名古屋高速道路を一旦出た場合は無効となります。
- 通行証はお渡しした車両に限り有効です。譲渡、交換はできません。不法に料金を免れた場合、その免れた額の3倍に相当する額を頂きます。
- 紛失にご注意ください。紛失しますと本線料金所及び出口料金所で再度料金を頂きます。



----- (切り離し無効) -----
お問い合わせ 名古屋高速お客様センター
受付時間/

9:00~19:00 (年末年始除く)
TEL (052) 919-3200

1822

No.15

ご利用ありがとうございます。



名古屋高速

料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 一宮合併

お問い合わせは、中日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-922-229
上記番号をご使用になれないお客さまは
TEL 052-223-0333 (有料)

22年 7月29日 14時31分

車種 普通

通行料金 ¥4,370-
現金

—入口料金所— 白川郷

NEXCO中日本は、首都圏の料金所で
4月からETC専用運用を順次開始します
中日本高速道路株式会社
愛知県名古屋市中区錦2-18-19
取扱番号214-00621232-00

7/29

No. 18

ご利用ありがとうございます。

A R C 株式会社

料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 長久手

お問合せは、愛知道路コンセッション(株)
TEL 0569-21-2721(有料)
受付時間 平日 8:45~17:30

22年 7月27日 16時41分
車種 普通

通行料金 ¥110-
(現金)

通行料金は、消費税率10%対象です。
愛知道路コンセッション株式会社
愛知県半田市彦洲町3-100

取扱番号 2436-01-00

No. 19

ご利用ありがとうございます。

利用証明書

A R C 株式会社

料金所では一旦停車してください。

料金所 大高

TEL 0562-47-1530

22年 7月27日 車種 普通

通行料金 ¥910-

現金 ¥910-

本書は領収書です。

本利用料金は消費税10%を含みます。

またのご利用をお待ちしております。

愛知道路コンセッション株式会社

愛知県半田市彦洲町3-100

取扱番号 212-00161216-04482

7/29

ご利用ありがとうございます。

利用証明書

A R C 株式会社

料金所では一旦停車してください。

料金所 りんくう本線

TEL 0569-38-1551

22年 7月29日 車種 普通

通行料金 ¥910-

現金 ¥910-

本書は領収書です。

本利用料金は消費税10%を含みます。

またのご利用をお待ちしております。

愛知道路コンセッション株式会社

愛知県半田市彦洲町3-100

取扱番号 207-00181515-04469

領収書等添付用紙

(単位:円)

<p>支出項目</p>	<p> <input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 資料作成・購入費 <input checked="" type="checkbox"/> 広報・公聴費 <input type="checkbox"/> 人件費・事務所費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 </p>
<p>支出内容</p>	<p>会派議会報告印刷、折込代</p>
<p>支出月日</p>	<p>令和4年5月9日、8月4日、10月28日</p>
<p>支出額</p>	<p>524,628円</p>
<p style="text-align: center;"> 領収書 別紙のとおり No. 1 ~ 3 </p>	

No. 1

No. 001983

領 収 書

令和 4 年 5 月 9 日

南相馬市議会会派 改革クラブ様



金 額	1	8	8	6	4	円
-----	---	---	---	---	---	---

(内消費税 円)

但し 議会報告 折込代として

現金	
小切手	
手形	

上記の金額正に領収致しました。



有限会社 **ライト印刷**

代表取締役 荒 毅

福島県南相馬市原町区北新田字信田 370-1

TEL (0244) 22-6891(代)

FAX (0244) 22-6804

取扱者印



広
報
費

No. 2

No. 002269

領 収 書

令和 4 年 8 月 4 日

南相馬市議会会派 改革クラブ様



金 額	1	1	4	7	9	0	6	円
-----	---	---	---	---	---	---	---	---

(内消費税 円)

但し 議会報告 印刷 折込代

現金	
小切手	
手形	

上記の金額正に領収致しました。



有限会社 **ライト印刷**

代表取締役 荒 毅

福島県南相馬市原町区北新田字信田 370

TEL (0244) 22-6891(代)

FAX (0244) 22-6804

取扱者印



No. 002108

領 収 書

令和 4 年 10 月 28 日

南相馬市市議会 会派 改訂 様



金 額							円
		¥	/	880	98		

(内消費税 円)

但し 議会報告 印刷代

現金	
小切手	
手形	

上記の金額正に領収致しました。



有限会社 ライト印刷

代表取締役 荒 毅

福島県南相馬市原町区北新田字 信田 370-1

TEL (0244) 22-6891(代)

FAX (0244) 22-6804



広
報
費

南相馬市議会会派

改革クラブ議会報告

発行：改革クラブ
〒975-0007
南相馬市原町区南町1-132

門馬市政二期目に向けて

代表 渡部 いっぶ

令和4年3月、本議会は、私たち市民に取って、今年1年間を左右する重要な議会であり、門馬市政二期目の4年間を方向づける議会とも言えます。

新型コロナウイルス感染症も第6波を迎えており、ワクチン接種も3回を数え、国における政治のツケ（保健所の縮小等）やその対応の迷走に加え、ロシアのウクライナへの侵攻により国民生活に与える影響は計り知れないものとなっています。

南相馬市の課題は幾多ありますが、高齢者、障がい者、生活弱者といわれる方々が、暮らし易い、住み続けたいまちに加え、いま住んでいる方々が誇れるまちでありたいし、南相馬市に住んでみたいと思われるまちになれたらと思います。まちづくりは百人百色といわれる違いを超え、南相馬市に住む全ての声を伺うところから始め、その代弁者となれるよう日々精進したいと思えます。

つきましては、9月議会の報告会を開催するとともに、ご意見やご要望等をお聞かせ頂きたいと思えます。皆様方のご参加をお待ち申し上げます。

門馬市政2期目政策の問題点

門馬市長2期目に当たり、これまでの事業の継続と新規事業が組み込まれた令和4年度南相馬市一般会計予算は、歳入歳出それぞれ438億6308万円となつています。

新たな事業としては、工業用地等整備事業特別会計で9億89万円のうち、

○フロンティアパーク整備事業費（小高復興産業団地を整備するための基本計画。実施設計業務委託費）

2億1245万円

○飯崎産業団地整備事業費（小高区の地域活性化のため飯崎産業団地を整備するもの）

3905万円

があり、特にフロンティアパーク整備事業は、国県の支援があるとはいえず、総事業費を50億円と目論んでいるとの答弁があった。

また、病院事業会計は、収益的収入53億6155万円、収益的支出56億3042万円となっているが、医業外収益では国県補助金が約3億7500万円市から5億5300万円あり、合計約9億2300万円の負担金交付金で賄われていることになる。昨年度の決算は赤字との報告だが、健全経営とは言えず、今後も持続可能な経営には不安が残る。

【建設経済常任委員会】

6款農林水産費4項1目「園芸作物集出荷団地整備事業」 1億5048万円

【事業概要】

農業者の経営の安定の向上を図るため、生産・流通・販売等の各工程に付加価値を付けるための拠点施設を整備する。

【内容】

- ・実施計画（建築、造成）
- ・工事雑費（建築確認手数料）
- ・総事業費：33億円
- ・整備施設：集出荷貯蔵施設（約2370㎡）
- ・農産物加工施設（約730㎡）
- ・卸売市場等（約1200㎡）
- ・建設地：原町区上高平字柳町地内
- ・敷地面積：約1.9ha
- ・予算額：1億5千48万9千円

この事業について、当会派は委員会審査において渡部いっぶ委員長が、本会議において小川尚一議員が意見を付した賛成討論を行いましたので、以下に報告いたします。

【委員会における賛成討論(渡部いっぶ)】
パブリックコメントへの意見・質問に

対する市の考え方も示され、議案質疑において、一定の解明がされたが、次の点について懸念が払拭できない。

①収支計画にある集出荷貯蔵施設の売り上げが、1年目で16.8%になる根拠及び、毎年2%ずつ売り上げが伸びるという根拠。

②卸売市場の収支は、現状6億3241万円が10年後には8億円、即ち12.6%になるという根拠。

③パブリックコメントの付帯意見に対する対応方針に、管理運営については自主的に自立して行うこととし、一切の補助支援は行わないとする考え方。

④本市における市場縮小への対応、及び、農家数の減少と農業従事者の高齢化の進行が顕著であることによる将来への不安。

⑤市の考えとして、「収支計画については、現在事業を行っている事業者からの聞き取りを踏まえ、見込んだもの」との答弁であり、市独自の調査内容になっていない。

そのほか、「施設はできたが事業者の確保への問題、赤字経営にならないのか、事業の継続に問題はないのか」等々、確信が持てない現状だが、明らかに市計画を否定するだけの資料が手元にない。このような中、市の説明にある通り、計画通り進まないことが明らかになった場合の市の責任は極めて重大である。また、33億円にも上る税金をつぎ込むことへの是非を問われ、明確に否定できない自らの非力を悔やみ、市民が不利益を生じた場合には、改めて市の責任を問うことを付して賛成とする。

【本会議における賛成討論】(小川尚一)

令和4年度の当初予算であり、新たな取組が多々見受けられる。その中で、特に、建設経済常任委員長からの報告にあった「南相馬市園芸作物集出荷団地整備事業」については、事業も総額33億円と多額であり、国・県の交付支援等もあるとはいえ、持続可能で自立して経営することが必須であると認識している。南相馬市事業評価結果において、附帯意見として、「当該施設の維持管理については、市の関りを明確化する」と、「市内農産物の高付加価値につながるような戦略的な情報発信に努めること」とあり、対応方針として、市は「当該施設の維持管理については、事業者選定要項の中で、管理費や運営に係る経費の全てを事業者負担と明記する」とも、「市からの補填が一切ないことを明記する」とも示されている。また、「たのびのび公共性を担保しながら、安定した販路を確保し、市内農業者の所得安定と農業意欲の維持向上に寄与するよう努める」ということも示されており、この内容について確実に実行していただくことが、委員長報告の中の討論の中にもあったが、市としてしっかりと守ることを求め賛成する。

委員会報告

総務常任委員会審査

定額タクシー事業について

【質問】令和4年度内の事業の見直しとして市長公約にもある料金をワンコイン

50円にするのか伺う。

【答弁】見直しの視点としては三つあり、一つは、区内中心部での乗降の自由化、二つ目は、区をまたぐ移動を可能にする、三つ目として、料金のワンコイン化という視点で見直しを図る考えである。ただし、課題もあり、乗り降りの区域をどこで区切るかとか、区を跨ぐ場合の料金設定、さらにワンコインの場合は年齢制限を設けるかなど、検討が必要と考える。

高速道路通行料金助成事業について

【質問】高速道路の料金関係の問題で30キロメートル圏内については1年間延長され、同じく鹿島区においても現予算の中で1年間延長するのか伺う。

【答弁】1年間延長はする予定ではなく、今後は今残っている財源の中で、実際に継続できるかなど、地域の皆さんが本当にこれを延ばしてほしいのか、いろいろな視点で協議を重ねて方針を立てていく。

地域猫活動支援事業について

【質問】殺処分はせずに、命を大切にしたい。次の世代は出さないで飼いたい猫にするというのだが、飼い主を探したとしても、喧嘩や、うるさいなどの抜本的な問題解決をどのように考えているか。

【答弁】飼い主の問題に関しては県の動物愛護センターが事業主体となって動いている。猫に関する飼育の苦情とか相談は、市も県に同行して飼い主の指導等を行っている状況であり、これからも県と連携をとり対応していきたい。

建設経済常任委員会審査

農業振興費について

有害鳥獣被害防止総合対策支援事業補助金について

【質問】毎年いろいろな中身を工夫しながら対策に取り組んでいると思うが、市内における有害鳥獣のインシデントはどうか、例えば、こういう事業を増やしたことでインシデントが減っているとか、あるいはタヌキが増えているからこういう事業が必要になってきたという、全体的な市内における傾向について伺う。

【答弁】市内の有害鳥獣捕獲に係る傾向であるが、今年度のニホンザルや小動物については、わなを中心として昨年同程度の捕獲となっている。一方、インシデントについては、令和2年度の対比で、約6割程度と捕獲頭数が減っている。これについては、明確な理由が特定されているわけではないが、県と関係機関に聞き取りを行いながら、来年度に向けて捕獲者の士気が下がらないような対応を考えている。具体的には捕獲者との捕獲会議とか、より連携を密にするような事業を構築し、来年度以降も捕獲圧を下げないような努力を図ってみたい。

【質問】また、以前、地元で射撃場が欲しいという要望を受け、建設経済常任委員会が射撃場を研修に行ってきた経過があるが、その後、どのような形になっているか伺う。

【答弁】狩猟者育成のための射撃場の整備であるが、現状としては事業費の算出、そして精査をしている状況であり、捕獲者の育成という面を考慮して、引き続き、県等の財源の協議等々進めていきたい。

文教福祉常任委員会審査

南相馬市こども・子育て応援条例制度について

【質問】本条例作成の過程について伺う。

【答弁】高校生、子育て世代、企業、保育従事者と意見交換し、子育て世代へアンケート調査を実施し、意見集約し庁内では「みらいびびり18プロジェクト」内連絡会議で検討し子ども子育て協議会に承認を受け提案となった。

令和3年度南相馬市病院事業会計予算について

【質問】接遇改善に関してはこれまでも行っていたが、他の病院を参考にという事であれば令和4年度に新たに改善する部分として、どのような取組みがなされるのか伺う。

【答弁】新年度に経営コンサルタントを配置する。そのコンサルタントは全国様々な病院での実践経験のある方と聞いており、外からの視点、他の事例等を踏まえ、どういったところが足りないのか、職員に気づきを与えるように考えていく。

学校給食費について

【質問】学校給食費無償化事業補助金について、国の動向を伺う。

【答弁】国の動向としては学校給食費はあくまでも保護者の負担であり、それに対する補助という決定はされていない。

【質問】これまでも給食費の滞納者がいると思うが滞納者への対応を伺う。

【答弁】過年度分の滞納は約90万円ある。これについては無償化を実施したことで滞納を解消する事はなし。

労災認定の基準改正について



渡部 いつぶ
☎5456

【質問】仕事の原因で脳出血や心筋梗塞などの脳・心臓疾患にかかった場合の労災認定基準が20年ぶりに改正された。新基準は過労死ラインを維持する一方、これに近い残業時間のほか、労働時間以外の負荷がある場合も発症との関連が強いと位置づけている。そこで、改正労災認定の基準をどのように受け止めているのか伺う。

【答弁】厚生労働省が令和3年9月に改正した脳・心臓疾患の労災認定基準について、新たな評価方法により勤務間インターバルが短い勤務など、残業時間以外の負荷要因が労災認定に反映されやすくなり、企業側が過労死ラインに届かないことを見込んで申請をためらう傾向にも、一定の歯止めをかけられる可能性があるかと捉えている。

【質問】過労死遺族や弁護士らは、世界保健機関(WHO)と国際労働機関(ILO)が出した残業が月65時間に及ぶと脳・心臓疾患のリスクが高まるとの調査結果を受け、「今回維持された過労死ラインの妥当性は今後も議論が必要であり、ラインの引下げ」を求めているが、このことをどのように受け止めるのか伺う。

【答弁】わが国の過労死ラインは、現在、残業が発症前1か月に100時間超、それ

れから発症前2か月間ないし6か月間にわたって平均で月80時間超と規定をされており、新基準になってもこのラインは維持された。

一方、議員指摘の通り、国際労働機関などは昨年5月に、「残業が月65時間以上になると心疾患や脳卒中のリスクが高まる」との研究結果を公表している。また、過労死された方の遺族の方々は、「労災認定のハードルが高いとして、過労死ラインを月65時間に引き上げるよう求めている」との報道もある。加えて、働き方改革関連法では、労使合意がある場合であっても、時間外労働は月45時間、年360時間以内を原則としている。

これらを踏まえ、引き続き科学的知見を集め、過労死をなくす取組を進める必要があると捉えている。

新型コロナウイルス感染拡大防止対策について



小川 尚一
☎1278

【質問】厳しい質問になるかと思うが、市民からの問い合わせもあり伺う。市長は、1期目任期中、さらに選挙期間中にも感染予防対策に取り組みとしていたが、選挙事務所から候補者本人も含めクラスターとも言える多数の感染者が発生したことについて、どのように認識しているか伺う。

【答弁】コロナ禍以降、長期間にわたる市民の皆様へ感染防止の協力をお願いす

る中で、自らが感染してしまい、市民の皆様へ御迷惑と御心配をおかけいたしましたことについて、改めておわび申し上げます。

新型コロナウイルスについては、国内で最初の感染者が確認されてから2年以上経つが、現在これまでに最大となる第6波が全国で猛威を振るっている。本市ではピークは越えつつあるかというものの、国内では連日、数万人規模での新規感染者が確認され、100人以上の方が命を落とされている状況である。

1月上旬、南相馬市においても感染爆発の兆しが見られたが、市民の皆様へ御協力をいただき、公共施設の利用制限やイベントの中止などをいち早く実施した。また、独自の集束対策の実施やまん延防止等重点措置の適用による感染対策を実施した。加えて、PCR検査センターの検査件数を大幅に拡充するとともに、宿泊療養施設の確保なども行った。

こうした中、私の選挙事務所においても感染対策は取っていたと認識しているが、19名の感染者を出してしまったことは、重ね重ね痛恨の極みである。改めて市民の皆様へ御心配と御迷惑をおかけしたことをおわび申し上げる。

【質問】19名という感染者の人数が出ているが、通常だとクラスターというようものが、新聞等ニュースも含めてそうなっていない。これは県の保健所の判断対応と思うが、そこが市民には伝わらないものがある。この点についての県の判断をどう認識しているか伺う。

【答弁】クラスターの発表については、各保健所からの情報に基づき、県の新型

地震被災の復旧とコロナ禍の沈静化を願う



竹野 光雄
☎0800-515680-9755

この度の3月16日に起きた震度6強の地震で被災されました市民の方々に御見舞いを申し上げます。特に震源地に近かった鹿島区の方々の被害が多い事には心を痛めるところであります。

市でも相談会場の設置や被災家屋の修理や家庭からの災害ごみの搬入等、生活支援対応に努めて行くものであります。

「コロナ禍における独居高齢者の生活支援について」

【質問】新型コロナウイルス感染拡大によって身体活動と社会活動が減少しました。当市でも独居高齢者は直近で4101人となっており、高齢化や核家族が進んでいる事やコロナ禍の影響によって地域や親族との交流不足が生じていると考えられるが対応について伺う。

【答弁】市では、単身高齢者等を対象に地域包括支援センター等の関係機関を始め民生委員や行政区長等地域の方々と連携しながら見守り活動を強化しているところである。また、介護予防事業や通いの場である「週一サロン」等、外出や

交流、社会参加ができる機会の充実に努めていく。

【質問】「コロナ禍の事情で精神面とか心身機能、要はフレイルという壊れやすい高齢者の状況に陥っている状況も多々見受けられるが、予防・維持の内容の工夫が必要であるが、対応策について伺う。

【答弁】配食サービスが郵便局と連携した見守りサービスなど、関係機関と連携しながら地域のひととの繋がりを通じて、地域全体で高齢者の見守りができる環境整備に取り組んでいく。

【質問】スポーツ施設の整備によって、各種競技ができ交流人口の拡大になり宿泊、飲食業も活性化に向かうが今後の取り組みについて伺う。

【答弁】スポーツ大会の誘致については、市内のスポーツ施設を活かし交流人口の拡大や市内経済の活性化を図れるよう努めていく。

大切なのは「やる気」の種



田中 京子
0800-18034-2603

不安続きの社会現状と「コロナ禍」の中で、更に令和4年3月16日の震度6強の地震にて被災されましたみなさまに心より御見舞い申し上げます。春作業も始まり震災の片付けと忙しい中で、新年度のスタートとなりましたが、健康を崩されはしないかと大変焦りられるかと思います。

さて、3月議会の中から私の心配する事業がありましたので、私の考え方を一部記してみたいと思います。

新規事業で巣立ち応援18歳祝い金支給事業であります。18歳を迎える子どもたちに祝い金を1人5万円を支給するものだが、他自治体ではなく南相馬市だからこそという事業がどうしても必要である。胸を張って独自の高い事業と考えている。このことだが議案質疑において、「ほろまき」という指摘があった。

だがこの表現の受け止め方は未来に向けた種まき事業を執行するものであると答えている。

私は、この考え方とやり方に、非常に疑問が持たれてならないのです。未来の種をまくのに市が「金」の種をまくのは間違いです。「金」で人の心は買えないのです。誰よりも分かっているはずではないトップの人間が、どこの市町村でもやられていないからと、このような事業を出してくるのは正直、大変恥ずかしい限りです。このようにお金で人の心を動かそうとか、南相馬市は県内順位が何位だとか気にせずとも、市民を信ずるべきだと私は思います。

「声にならぬ言葉を、あなたは聞き取れますか?」そして「やる気」の種をみんなできましましょう。あの3・11の大変さの中には、一人ひとりそれぞれの「もの」があります。その中から学び取れたのは、お金も大事だがそれ以上のものは人の「心」でした。

令和4年度の当初予算が組まれ決定し、復興・創生への推進に向けて、未来に向けた人づくり・地域づくりは大事で

す。何事も種をまく時期がありますから、常日頃の南相馬市の魅力づくりが大切です。

不登校について考える



鈴木 貞正
046-235592

私は、小中学校の不登校は学校教育の根幹にかかる大きな課題と思っております。そして、個々の不登校への適切な対応と魅力ある学校づくりが大変重要と考えております。また不登校とは長期欠席の児童生徒が何かの心理的、身体的、あるいは社会的要因などの背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあることだと思っております。

さらに問題は不登校については、どの子どもにも起こりうることであると思っております。そして解決の目標は将来的な社会的自立にあると考えております。さらには不登校は心の問題であるとともに、進路の問題としても考える必要があると思っております。

まずは、学校が組織体として一致協力して取り組むことであると考える。そして不登校者への対応は、学級担任一人に任せられがちな風潮があるが、多様化する不登校の背景や要因を理解し対処するには、校長のリーダーシップの下、教頭、学級担任、教務主任、学年主任、養護教諭らの教職員や、スクールカウンセラーらが、それぞれの役割について理解した上で日ごろから連携を密に対応に当たる

ことも大変重要と考える。

またコーディネーター的役割を果たす教員を明確に位置付けて、家庭や関係機関等との連携も担うことも必要と考える。そして、不登校の取り組みは、児童生徒が不登校になってからの事後的な対応に終始するのではなく、不登校を生まない魅力ある学校を実現することも日々考えております。

報告会日程案内

恒例となつていきます毎議会終了後の会派報告会を、左記のとおり行います。

3月定例会の報告は元より、南相馬市の現状と、市民の皆様のご意見・要望をお聞きする場でもありますので、多数のご参加をお願い申し上げます。

【日時】令和4年4月30日(土)

午後2時より

【会場】ひばり生涯学習センター

南相馬市議会会派

「改革クラブ」メンバー紹介

改革クラブは、5人の議員で構成しています。よろしくお願いたします。

- 代表 渡部 いつか
- 事務局長 小川 尚一
- 会計責任者 竹野 光雄
- 幹事 田中 京子
- 幹事 鈴木 貞正

南相馬市議会会派 改革クラブ議会報告

発行：改革クラブ
〒975-0007
南相馬市原町区南町 1-132

暑中お見舞い申し上げます

代表 渡部 いっぶ

生活が苦しいのは、誰のせいなのでしょうか？

3月当初予算を補完するための予算が、6月補正になります。

今回の補正予算の特徴的なことは、本年3月の令和4年度 南相馬市国民健康保険 特別会計予算は、暫定予算の状態となっており、本予算を算出する基礎資料となる、被保険者の「所得額、加入数、世帯数、年齢」など、正確に把握されているにも拘わらず、6月補正での本予算の対応をできなかったことです。また、私たちの生活環境は日を追って厳しさが増大し、個人の努力では賄い切れなくなっています。私たちの生活を大きく左右する政治の流れ（特に国の政策、方針）について、直視する必要があると感じています。

つきましては、6月議会の報告会を開催するとともに、ご意見やご要望をお聞かせ頂きたいと思っております。市民の皆様方のご参加をお待ち申し上げます。

令和4年6月定例会補正予算は、原案可決

令和4年6月第5回定例会は、提出議案10件（うち先議2件）及び報告6件、請願3件陳情1件でした。審査の結果、執行部より提出された議案と請願については、議決、採択されました。

尚、陳情第1号「合併後の各区毎まちづくり事業実施実績の公表を求める陳情書」については、総務生活常任委員会において不採択となり、本会議においても委員長報告にある。

この件については、これまで陳情者等の動きはよく聞いており、一生懸命情報公開等もされているところだが、その中で結論として陳情に至ったと受け止めている。執行部としても精いっぱい対応して回答を出していることから、本陳情については不採択とすべきとの意見

- 令和4年度6月補正予算についての主なものは、以下の通りです。
- 子育て世帯生活支援特別給付金支給事業 6362万円
- 感染症予防事業（コロナ対策） 1億2769万円
- 被災家屋フルシート展開講習事業 332万円
- 自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進事業 3300万円
- 介護事業所就労支援助成事業 2071万円
- 環境基本計画・ゼロカーボン推進計画策定事業 1511万円
- 人材確保のための奨学金返還支援事業補助金 205万円

その他の議案

- 公職選挙法施行令の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例
- 選挙運動費用に関する公費負担の限度額を引き上げられたことによる改正
- 南相馬市国民健康保険税条例の一部改正条例
- 新型コロナウイルス感染症対策として、国民健康保険税の減免を行うための条例制定

委員会報告

総務生活常任委員会

請願第5号が、本会議で採択されたことから、以下の内容で国に意見書を提出しました。

委員会提出議案第4号「地方財政の充実・強化を求める意見書の提出（2021）」

今、地方公共団体には、度重なる自然災害に対する防災・減災や災害復旧の取組、急激な少子・高齢化の進展に伴う子育て、医療・介護など社会保障制度の整備、また人口減少下における地域活性化対策、脱炭素化を目指す環境対策、あるいは行政のデジタル化推進など、より新しく、かつ極めて多岐にわたる役割が求められつつあります。しかし、現実には地域公共サービスを担う人材が不足しており、疲弊する職場実態にある中、新型コロナウイルスへの対応も迫られています。これら諸課題の解決には、地方財政の充実、強化が不可欠となることから、意見書案に記載の10項目の実現を求めるものです。

建設経済常任委員会

フルシート展開講習事業について

【質問】この事業で各委員が大きく心配しているのは、重大事故が発生するのではないかとどうございまして、受講され

文教福祉常任委員会

【答弁】講習の中心については、シート張りが必要なスキル等であったが、安全管理、死亡事故の要因、解説、または実際に使用する資材と個人装備の扱い方、その中でも、チーム構成、リーダー、安全管理等、そういった中身の講習内容も含まれており、そういった面にも力を入れて講習を行ってほしい。

文教福祉常任委員会

【質問】自立支援事業の申請期限が8月未まで延長されるが、新たに対象となる方に対する対策はどのように対応か。

【答弁】本事業は、8月未まで総合貸付などが終わる方が対象となっており、市では、貸付を行っている福島県社会福祉協議会から、毎月対象者リストをいただいている。これを基に人数を把握し、新規の方を抽出し申請書を送っている。

感染症事業予防について

【質問】4回目の接種について、今回の対象者となっていない市民の中には接種希望者があり、どのように対応するのか伺う。

【答弁】現時点では、国が定めた基準では対象者以外は接種出来ない。市の裁量で接種することも出来ない。仮に接種し、何らかの事故があった場合、救済制度の対象にならないことから新たに国からの方針が示されない限り、今回の対象者以外の接種は出来ない。

庁舎建設調査特別委員会

新庁舎建設特別委員会は、平成30年3

月26日に設置され、委員会の設置期間は平成30年11月30日までとしました。庁舎建設に関する市民アンケート結果や、南相馬市新庁舎建設基本計画策定市民検討委員会での検討状況について調査を行いました。結果は、本特別委員会の会期中に建設場所について、意見をとりまとめるとは至りませんでした。

「改革クラブ」議会報告会「案内」

恒例となっております毎議会終了後の会派報告会を先の実行いたします。6月定例会報告は元より、南相馬市の現状と皆様からのご意見や要望等、お聞きする場でもありますので、ご参加をお待ちしています。

日時 令和4年7月30日（土）午後2時から
会場 ひばり生涯学習センター

南相馬市議会会派「改革クラブ」メンバー紹介

- 代表 渡部 いっぶ
- 事務局長 小川 尚一
- 会計責任者 竹野 光雄
- 幹事 田中 京子
- 幹事 鈴木 貞正

障害者向けのハザードマップについて



渡部 いっぴ

☎54556

【質問】2022年1月23日、国土交通省の調査によると、目が不自由な人のための音声・点字板など、障害者向けの水害ハザードマップを作成済みの自治体は16都道府県の41市区町村にとどまり、対応が進んでいないことが分かりました。そこで、本市における対応について伺う。

【答弁】国では、一人一人の環境やニーズに合ったリスク情報提供の在り方を整理する必要があります。個人個人の水害リスクの理解と的確な避難行動の検討につながるための最低限の分かりやすい情報提供内容の整理などを検討し、令和4年度末に「水害ハザードマップ作成の手引き」を改定する予定としている。

本市としては、他自治体の先行事例を調査するとともに、国の手引の改定内容を踏まえ、障害のある市民一人一人の環境やニーズに合ったリスク情報提供の在り方について検討していく。

【質問】障害者ハザードマップの種別等は、障害によってそれぞれが違ってくることから、作成の基本的な考え方について伺っておきたい。

【答弁】ハザードマップは、自分たちが暮らしている地域における災害リスクの認識を助ける手段であり、市民が適切な避難行動を取れるようにすることが目的と考える。障害の種類（弱視・全盲・色覚異常等）により、異なる課題があるものと認識している。

市としては、地震や洪水等のハザードマップを作成しているが、それらの方々に地域における災害リスクを認識していただくためにはどのような手法が望ましいか、関係機関等の意見も踏まえながら今後検討して行きたい。

県への意見書の提出



小川 尚一

☎1278

陳情第3号が議会本会議で採択されたことから、県に対して意見書を提出するもので、以下の通りです。

昨年12月21日、東京電力は、福島第一原子力発電所の「ALPS処理水」希釈放出設備及び関連施設の基本設計等について、「福島第一原子力発電所特定原子力施設に係る実施計画変更承認申請書」を原子力規制委員会に提出し、福島県などに対して、福島第一原子力発電所の廃炉等の実施に係る周辺地域の安全確保に関する協定に基づき、「事前了解願い」を提出しました。

政府と東京電力が、今後30年間にわたり年間22兆ベクレルを上限に、福島県沖へ放出する計画を進めているALPS処理水には、トリチウムなど放射性物質のほか、定量確認できない放射性核種や、毒性化学物質の含有可能性があります。希釈放出設備の準備が始まりましたが、海底放水トンネルの地質調査は3本のボーリングのみでした。海洋放出は、原発事故後の復興を目指す福島県民、県内農林水産業をはじめ地域の社会経済への影響が大きく、福島県漁業協同組合連合会など県内農林水産団体、消費組合等が一致して反対し、県内自治体議会の約7割が反対または慎重な対応を求める意見書を政府に提出してきました。

海洋放出の段取りを進めていく政府と東京電力の姿に、市民は不安を感じています。事故後の対応についても市民の不信は消えていません。つきましては「福島県において、市民・県民の命と暮らしを守るために、本件事前了解願いに同意しないことを強く求める」という内容です。

災害に強い地域づくりを



竹野 光雄

☎55688

【質問】令和元年東日本台風に伴い市内真野川水系、新田川水系、太田川水系、小高川水系について令和2年度から令和6年度までの年次計画に基づき、河川の緊急浚渫事業を行っているが、浚渫土砂置場の現状と進め方について伺う。

【答弁】令和3年度は約1万tの浚渫土砂を搬出しており、本年4年度も同程度の土砂を搬出する見込みである。防災集団移転元地である村上地区や、右田地区など市有地を一時仮置場として使用し、適切に管理をしている。

【質問】危険区域内では防災林等の工事も進み、置場に苦慮している一面もあるようだが、今後基盤整備を進める農地等を使用しながら進めるべきと考えるが見解を伺う。

【答弁】移転元地である村上地区、右田地区のほか、井田川地区の市有地の活用も検討している。農地等の利活用については関係機関と連携を図り、使用出来るか考えて行きたい。

【質問】コロナ禍における出産に対する支援について

【質問】新型コロナウイルス感染症の長期化の影響による産み控え対策や、妊婦の不安軽減策が必要であるが、対応策についてどう進めているか伺う。

【答弁】自分自身や生まれてくる子供の健康等について、不安を抱えて生活されている状況であり、妊娠届出時に専用のリーフレットにより、胎児に与える影響や予防接種の重要性、PCR検査等、相談窓口等の利用・活用について情報提供を行っている。

【質問】新しいコロナウイルス感染症の長期化の影響による産み控え対策や、妊婦の不安軽減策が必要であるが、対応策についてどう進めているか伺う。

市長の政治姿勢について



田中 京子

☎1834

【質問】子ども教育については、学習塾や部活・修学旅行など多額の費用を要することから、保護者負担の軽減が必要であると考えます。市からの保護者に対する教育費の支援の状況と、今後の取り組みについて伺う。

【答弁】市の教育費の支援については、国の規定に基づき、特別支援学校に在籍する児童生徒の保護者に対する就学奨励費の支給や、小中学校の就学に支援を要する家庭には、学用品の購入費や校外活動費等の就学費用に対し就学援助費を支給している。また市独自の支援策として、遠距離通学費の補助、大学等に就学する方を対象とした「みらい育成修学資金」の貸付け等を行っている。加えて令和4年度からは、小中学校の学校給食費の無償化や、教材として使用する学習ドリルアップリの費用支援など、負担軽減を図るとともに教育環境の充実に努めている。今後とも、子育て世代の希望や、ニーズを捉えた的確な施策の展開を図っていく考えである。

【質問】相馬野馬追の時期以外でも馬と触れ合うことができ、更に本市に足を運んでくれる人も増えることを期待して、馬の飼育にかかると支援策として、馬の共同オーナー制度の導入をすべく考えるが市の考えを伺う。

【答弁】馬の共同オーナー制度などの仕組みで、飼養に係る一人当たりの負担を軽減する事例があることを承知している。一般的な飼養方法や、馬主の方の意向などを踏まえる必要もあるため、引き続き検討していく考えである。

【質問】相馬野馬追の時期以外でも馬と触れ合うことができ、更に本市に足を運んでくれる人も増えることを期待して、馬の飼育にかかると支援策として、馬の共同オーナー制度の導入をすべく考えるが市の考えを伺う。

文教福祉常任委員会 先進地行政視察



鈴木 眞正

☎3592

令和4年6月8日、文教福祉常任委員会の先進地視察の概要について報告いたします。霧島市にあります鹿児島県上野原縄文の森、鹿児島県埋蔵文化センターの3施設を行政視察しました。鹿児島県総合教育センターにおけるGIGAスクール構想実現に向けた取り組みについて

センターは小・中・高の教員の教育研修センターであり、教員のスキルアップに取り組んでいます。また、県主導のICTに関する支援が、先進的な取り組みとなっており、県内の全教職員と児童生徒にICT機器から接続する県域アカウントを付与しています。

県が児童生徒、教職員のアカウントを統括管理することで、児童生徒の転出入、教職員の移動があった場合の事務処理がスムーズに行うことが出来ます。

上野原縄文の森史跡・埋蔵文化財について
上野原遺跡は、昭和61年に工場団地の造成中に発見され、特に遺跡群の最下層は発見当時において日本列島で最古の大規模な定住集落跡があり、縄文文化は東日本で栄えて西日本では低調だったという常識に疑問を呈する遺跡となりました。

埋蔵文化センターでの埋蔵文化財の保存と活用について
県内で発掘された遺物を集約・整理・復元し、報告書にまとめデータベース化しています。また、隣接する上野原縄文の森とも連携しながら企画展を行うほか、県民へ広く公開する「かごしま遺跡ウォラム」を開催しています。

埋蔵文化センターでの埋蔵文化財の保存と活用について
県内で発掘された遺物を集約・整理・復元し、報告書にまとめデータベース化しています。また、隣接する上野原縄文の森とも連携しながら企画展を行うほか、県民へ広く公開する「かごしま遺跡ウォラム」を開催しています。

南相馬市議会会派

改革クラブ議会報告

発行：改革クラブ
〒975-0007
南相馬市原町区南町1-132

こあいさつ

2022年9月議会が終わり、私たちの任期は11月30日までであるものの、議会活動の大きな節目を迎えることとなりました。このことに伴い、本年11月13日告示、20日投票の南相馬市議会議員選挙が執り行われることとなります。

代表 渡部 いっぷ

私たち5人（渡部いっぷ・小川尚一・竹野光雄・田中京子・鈴木貞正）に対する今日までの叱咤激励に、衷心より感謝申し上げますとともに、今後もし指導賜りますようお願い申し上げます。これまでの4年間を振り返って見ますと、「市長・議長が死亡すれば市民葬にする」に見られるように、市政運営の「尺度」が理解できません。税金を納め、市政への協力を惜しまない「市民が求める市政」を皆さんとともに作り上げていきたいと思っております。

つきましては、9月議会の報告会を開催するとともに、ご意見やご要望等をお聞かせ頂きたいと思っております。皆様方のご参加をお待ち申し上げます。



改革クラブの任期4年間の議会活動

門馬市政の問題課題

☆平成30年度6月議会における

南相馬市市民一体化復興促進基金条例制定については、南相馬市の基金を鹿島区民だけのための基金で高速道路利用料金を1人当り10万円を限度に無料措置する為に、関連する市民一体化復興促進基金積立金11億4738万円を減額する修正案が提出されたが否決され、原案賛成多数で可決された。

☆平成30年度3月議会における

中学生海外研修事業1162万円について、取り下げよう修正案を提出したが、賛成少数で否決された。将来全中学生の海外研修を行うための実証事業だが、結果は参加者が目標に達せず、その後「口ナ禍の影響もあり事業を見合わせていた。最後は校長会などの意向もあり今後は中止となった。

☆令和元年度6月議会における

南相馬市病院事業設置などに関する条例の一部を改正する条例について、

「南相馬市立病院再編計画」に基づき小高診療所を設置するものだが、小高診療所の19床の病床の具体的計画は示されず、「目指す」とだけの答弁のため、反対したが、賛成多数で可決。

○その後3年が経過しても実現に至っていない。

☆令和元年度12月議会における
南相馬市職員の公務死亡事案に関する調査委員会条例制定について、

台風災害により亡くなった職員に対する調査だが、遺族の思いに寄り添うのであれば、第三者による調査は必要ないと反対したが、賛成多数で可決。

☆角川原総合研修センター管理事業費575万円について、

研修センターは条例により廃止され、地元行政区に無償譲渡されるものだが、エアコンの修繕のための補正で、一部行政区の負担軽減のため便宜を図ることは、公平公正の原則から逸脱するもので疑義があり、修正案を提出したが、修正案賛成少数で原案通り採択された。

☆令和2年度3月議会における

南相馬市地方卸売市場の整備に係る陳情については、

南相馬市地方卸売市場を公設施設として整備することを求めるもので、開設以来50年が経過し、老朽化や台風による甚大な被害は理解するが、資料によると財源は国の交付金が3分の1以内で、予算は約30億円程度となっている。加工集出荷貯蔵施設は公設民営無償貸与となっており、民間事業者に対して、莫大な交付金を投資することから、慎重な調査によつて採択すべきであり、継続審査として委員会に再付託する動議を提出したが、賛成少数で否決された。

○2年半経過しているが経営主体が決まらな。

☆南相馬市市民「一体化復興促進基金条例の一部改正条例制定」について

「コロナ禍によって鹿島区民の高速道路利用者が減少したという理由は当たらない」とし、鹿島区の高速度道路料金一部助成の期間を1年延長する案に「反対」としたが、賛成多数で可決。

☆令和2年度9月議会における

南相馬市申意に関する条例制定については、

台風災害で被災し公務中に死亡された職員への感謝と申意を表すとのことだが、更に功労者を付け加え、その中に市長や議長まで入れて対面を取り繕った感が拭えない。ましてや市葬に税金を投入することは、市民への説明責任が果たせないものなので反対としたが、賛成多数で可決された。

※課題や市民への説明が不十分な案件が他にもありますが、紙面の都合により割愛いたしました。ご了承ください。「改革クラブ議会報告」バックナンバーをご覧ください。

委員会報告

総務常任委員会審査

南相馬市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定

〔質問〕令和3年度では、今回の改正の対象となり、取得されると思われるのは何人くらいか伺う。

〔答弁〕これまで会計年度任用職員につ

ては、育児休業の取得者は少数で、令和3年度は2人である。

審査の結果、原案の通り可決。

9月定例会より「予算決算常任委員会」が設置され、総務生活常任委員会は、予算決算については、「総務生活分科会」として質疑しましたので、主なものを報告いたします。

入キット千倉高齢者利用促進試行事業

〔質問〕利用者数を増やすために利用料を下げるのは最後の手段で、試験的ということを含め全面的に出して、限定的だということを知すべきだが対応を伺う。

〔答弁〕今回高齢者に絞ったのは、必要最低限度の範囲にとどめることで、高齢者に利用を増やし、試行期間で市民に効果を伝え、施設の利用を他の年代についても増やしていく。また試行ということを前面に押し出して周知していく。

〔質問〕利用料金の一部負担の期限について、正確にはいつ頃までか伺う。

〔答弁〕現時点では1年間をテータ蓄積の期間とし、令和6年3月までである。

建設経済常任委員会審査

農業用生産資材高騰緊急対策事業

〔質問〕県の対策事業となっているが、国においても肥料高騰対策事業に取り組んでおり、その併用について伺う。

〔答弁〕国では、肥料高騰に対して、上昇分の約70%を支援する制度を構築している。市では、約30%程度の上昇率に対して補助金を交付することになっており、国の制度と市の制度を併用して、価格上昇率に対して100%を支援する。

道路維持費の側清新設事業

〔質問〕令和元年東日本台風以降に見られる顕著な排水不良箇所解消を図るというところになるが、この顕著な排水不良が生じた原因について伺う。

〔答弁〕顕著な排水不良箇所については、JRの下を通る横断箇所は低地であり、排水が難しい箇所になっている。また、小川町や泉地区のように、2級河川の付近については、枝線からの排水が抜けないう箇所がある。今回の陣ヶ崎地区やその下流の上町、南町地区については、急激な宅地化が進み降った雨は農地等で吸収していたのが表面水が排水路に流れ出て、流出する状況に変わってきている。

現年発生公共災害復旧事業（農地農用施設）

〔質問〕復旧工事の工期について、6か月間、年度内工期で足りるのか伺う。

〔答弁〕計上している箇所は鹿島区が9ため池、原町区が1か所を発注の準備をしているが、10地区のため池を3地区ぐらいに分割し、工事に係る標準工期を金額見合いで出し、工事を進めていく。

文教福祉常任委員会審査

特色ある学校づくり事業補助金について

〔質問〕各学校に児童生徒数に応じて補助金を交付して各学校独自の取組みを支援している事業である。特色ある学校教育という趣旨を踏まえ、取組む必要性を今後この事業をどのように展開する考えか伺う。

〔答弁〕特色ある学校づくり事業については校長が編成する各学校の教育活動は基本的に校長が決めることになっている

る。国で定めている学習指導要領が基であり、各地区、各子供達、保護者等の教育課程に入れ込んで頂く作業はしているが校長が教育課程を編成することであり、協力しながら進めている。

令和4年9月補正予算 感染症予防事業について

〔質問〕ワクチン接種開始が11月上旬からとスケジュールが組まれているが、日程的な余裕がないと思うが、市民への周知については国次第というところもあるが、現段階ではどのような予定なのか伺う。

〔答弁〕これまで同様、ワクチン接種を行うに当たって、ワクチン接種の日時指定を行うが、2週間ぐらい前には接種券等を送付する予定であり、そこに必要なお知らせを入れることが出来ればと考えている。その前に国からのお知らせ、チラシが届けば事前にホームページや広報と一緒に盛り込むという方法でお知らせを早くしたいと考えている。

新庁舎建設特別委員会 報告

新庁舎建設特別委員会において、南相馬市新庁舎建設基本計画の検討状況における進捗状況の調査及び、現地調査を行うなど申入れ事項の作成に関する協議を行った。

特に、建設候補地の選定については「市民文化会館駐車場周辺」の地権者の方々より協力する意向が確認できたことから、「市民文化会館駐車場周辺」を建設候補地とした計画を取りまとめ、今後、市民説明会の開催やパブリックコメントを経て決定していくとの説明があり、それぞれ市民説明会が開催され、パブリックコメントが実施された。

議会から12項目の申し入れ事項を含め、今後の基本設計や実施設計への対応が求められることとなる。

南相馬市立総合病院の医療体制について



渡部 いさぶ 23 5456

【質問】南相馬市立総合病院として、市民の要望に比べると、信頼に足る医療体制の構築に努めることが強く求められると考えるが、現在の体制や経営状況を踏まえ、市民との関係がどのようになっていると考えているのか伺う。

【答弁】総合病院では、地域の基幹病院として、また公立病院として、救急医療や地域に不足する医療を提供し、よりよい医療サービスを提供することで市民に信頼されるよう、日々努めている。

【質問】令和3年3月2日に行われた手術についての認識について伺う。

【答弁】令和3年3月2日の手術については、当院で行われた手術で、手術のなか合併症を併発して、患者様がお亡くなりになったという非常に痛ましい案件だったと捉えている。

【質問】市長宛てに、経緯についての報告書が秘書課を通じて3回ほど手渡しされているが、事実関係の見解を伺う。

【答弁】文書による照会を頂いており、これらに対して、院長ほか執刀医、及び担当を交えた面談を実施している。

【質問】3回にわたり報告書を秘書課職員に依頼した以降、四度ほど秘書課職員に市長の考えを「聞かせてください」と伺ったが、市長からの「返事は、報告

書」等は来ていないというのだが、このことに相違ないか伺う。

【答弁】市長の見解というのだが、秘書課のほうからは非常に心を痛めているというところは伺っている。

【質問】市立病院のそういった医療事故とどうか、不幸な状態とどうか、いろいろ聞き及んでいるが、そのことも踏まえ、市立病院としてやれることをやる、説明責任をきちっと果たすことが私は「信頼の第一歩」と、申し上げている。その件について伺う。

【答弁】その後、病院としては、これを重く受け止めて、院内での調査会を開いて、原因の究明と再発の防止を行った。院長自ら遺族の方と面談をし、席上で謝罪をしているが、理解がいただけず納得をいただけるまで何度でも説明をする体制でいる。

市民の幸福実現を願い質問



小川 尚一 24 1278

94回目の市政への一般質問

旧原町市議会から、通算23年間で94回目的一般質問となる。これまで4人の首長と現状の課題、将来に向けた政策などを議論してきた。現状に甘んじることなく、常に改革の意識を持ち、民主主義の下での市民の最大幸福を実現することが、行政である市役所の役割であるとの考えに立ち、質疑と質問、議論は議員の権利

であり義務であるというものである。総合病院の持続可能な経営と将来展望は

【質問】令和3年度決算における病院経営は、補助金などによる収支バランス維持の体質から脱却し、本来の持続可能な経営をどのように市民に知らせるか伺う。

【答弁】令和3年度決算は、事業収支で約8.4億円の赤字となったが、10億円を超す補助金が入っており、医療収支においては約10.9億円の赤字であり、総合病院では、さらなる医療収支の改善が必要と捉えている。令和3年3月に策定した経営改善の方針に基づき、経営状況の見える化、地域医療連携の強化など、引き続き経営改善に取り組んでいく。

原町区西町地区の道路整備について

【質問】原町区西町地域に流れる笹部川沿いの道路は、狭路で片側交互通行のため、対向車とのすれ違いも難しい状況にある。また同地区内の保育園利用者の送迎や、背後地の住宅増加により、通勤などで渋滞混雑が日常的であり道路拡幅は急務と考えるが、市の対応について伺う。

【答弁】市道西町線沿いの笹部川は、上流部のバイパスが完了したことから、現在市への管理移管に向け、県が河川用地の整理を進めている。今年の7月の原町区の市政懇談会でも要望いただき、管理移管の時期を踏まえ、現在幅員3.2メートルをどうするかについて、地元住人、行政區長なども協議しながら検討していきたいと考えている。

【質問】同じく市道西町夜ノ森公園線の拡幅整備についてスケジュールを伺う。

【答弁】西町地区の道路網整備の中で、早期の事業化に向け、関係機関と協議し、

財源確保に努め計画的に進めたい。安心できる南相馬市をめざして



竹野 光雄 2080-5568 9755

新型コロナ感染拡大により生活リズムが大きく変わりました。商店街を始め中小企業、農林水産業にも影響があり、早く収束を願い、元の生活に戻り、元気と活力を取り戻したい思いである。

農地取得緩和策について

【質問】令和4年3月国会で農地法改正案に農地の利用者を確保するための措置として、「下限面積要件を廃止し、取得下限面積要件を緩和。」多様な人材が農地を取得しやすい体制になり、これまで農地法は、下限面積を5千㎡と定めているが、南相馬市としても新たに農業を始める方々に取得下限面積を下げての緩和策が必要だが、取組みについて伺う。

【答弁】農地法の一部が改正され、令和5年5月までに廃止される見通しである。新規就農希望者を呼び込むような施策が就農支援や担い手の確保と育成に結びつけられるようなメリットがある。今後、国からの詳細な留意事項について、現在注視している。

【質問】原町区内の街中には一部4千㎡となっている。一部を除けば南相馬市全域については、5千㎡となっており、今後5千㎡を3千㎡に、4千㎡を2千㎡にするとか、このような部分に進めるべき

と思うが見解を伺う。

【答弁】 農業委員会においての見直しの際には、市内全域の農地に関する法の改正ですから廃止の趣旨を踏まえて、本市の農業の現状と課題や市の農業施策等を勘案して議論を進めたいと考える。

日原立小高商業高等学校の利活用は

【質問】 福島県では廃校の利活用については地元自治体の意向に沿って対応していくと伺っているが、今後の校舎や体育館、校庭の利活用の考え方についてどのように市として対応していくのか伺う。

【答弁】 小高小学校と小高中学校における小中一貫校について検討中であることから、県との協議には至っていない現状であり、具体的な活用についての検討が進み次第、施設管理者である県と協議をして参りたい。

支え合い安心できる協働のまちづくり



田中 京子

0800-18034-26003

震災後11年半になりました。あの時私は市議会議員として働き始めてから3ヶ月程の時でした。私の仕事は市民一人ひとりの声を行政に届けることです。

これまでを振り返ると、その時々の問題を市民と行政が両輪となって動くことの大切さや政治は身近にあるものだから、念頭に置き取り組んできました。その中でも、3・11からの震災復興途上であること、また目まぐるしく変化す

る今日の大変な社会環境の中に置かれております。そして長くコロナ禍への不安や、今年3月16日の大地震と諸物価の高騰、トリチウムを含む処理水の海洋放出等々問題は山積されており、経済的不安も生じており日常の生活さえも脅かされつつある現況の中におります。

人口減少や少子高齢化が着実に進む中で市民の誰もが安心して元気に笑顔で暮らせるまちづくりを目指して取り組んでまいりました。少し光が差し込んできた部分もありますがまだまだです。

誰もが安心して暮らせる南相馬市を築くために今求められるものは「支え合い安心できる協働のまちづくり」です。

- 一、支え合い心豊かなまちづくりのため
 - 子どもが主役のまちづくり
 - 高齢者、障がい者の方々が活き活き活動できる居場所づくり
 - 協働のまちづくり
- 二、安心安全な環境のまちづくりのため
 - 食の安心安全に努める
 - 放射能モニタリングに継続
 - 防災対策の強化に努める
- 三、生活の基盤となる農業への強化
 - 強い農業への挑戦
 - 地産地消の推進
 - 農業6次産業化拡充に努める

そして女性活躍の場の拡充にも努めるべきであると強く思うようになっております。これまで市民の皆様と共に復興創生に取り組んできましたが、更に細やかに丁寧に進めるべき問題もあることから、震災を忘れることなく次世代に伝えながら根気強く、市民のみならずしっかりと寄り添いながら取り組んでまいります。

原発事故後の農地の課題



鈴木 貞正

0635592

私は、震災と原発事故から11年6カ月過ぎても、被災地はまだ多くの課題を抱えていると思っております。

また農業復興の土台となるのは、何よりも生産基盤である農地の復旧であると考えております。また、今現在の復興から取り残された地域や被災地はさらに大変だと考えております。たとえば、巨額の事業費をつぎ込んで整備した新たな市街地に戻ってくる住民や事業者が少なく思っております。そして、大規模に造成した土地の多くが空き地になっている地域がまだまだたくさんあるように思っております。また、災害公営住宅に入居後に孤立死する被災者も後を絶たないような気がいたします。それから今もって地域間や個人間の復旧復興格差をなくすため地域に根づく組織として漁協、行政農協、地元企業などの関係機関との連携強化もとくに重要と考えております。

さらには、ハードの整備事業が完了すれば復興が終わったとはいえない。また農業復興は成果を上げてきたようにみえるが、今後は個々の農業者が自立を迫られると思っております。やはり担い手の営農を支え農地を守る地域コミュニティの構築を図っていくなければならぬと考えております。

いずれにしても被災者自身が主体的に取り組まなければならない課題であると考えております。そして、今後はモノやカネの支援から人や知恵を出し合い施策も必要であると思っております。

また、農業は命の産業であると考えております。さらに農業は土地を媒介として人と自然、人と人が結ぶ産業でもあると思っております。そしてかけがえない農地を未来へ引き継ぐため被災地では試行錯誤を重ねていかなければならないと考えております。

やがて南相馬市に生まれてよかった、南相馬市に住んでよかった。ふりそく太陽、住んだ空気、清い流れと緑の中で子供の将来も、仕事のこと老後のことも心配することなくみんなの夢ひとつ、ひとつ実現しようと考えています。

報告会日程案内

9月定例会の報告と意見交換会を以下の通り行います。議員任期最後の報告会となりますので、多くの方ご参加をお願いいたします。

【日時】 令和4年11月5日(土)

午後2時より

【会場】 ひばり生涯学習センター

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「マスクの着用、手洗い、検温」のご協力をお願いいたします。